

令和4年度第2回いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会  
(議事録)

日 時 令和4年12月21日(水) 14時00分

場 所 石狩市役所3階環境市民部相談室(※委員はオンライン参加)

◇出席者

<委員>

松島 肇氏 (会長) (北海道大学)

長谷川 理 (副会長) (特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所)

立木 靖之 (酪農学園大学環境共生学類准教授)

安細 元啓 ((株) 野生生物総合研究所)

赤坂 猛 (一般社団法人エゾシカ協会理事)

徳田 龍弘 (北海道爬虫両棲類研究会副会長)

<事務局>

環境市民部 環境課

時崎 宗男 (課長)

中野 康男 (主査)

高橋 恵美 (主任)

<委託者>

工藤 知美 (特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所)

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会を開催します。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会の事務局の石狩市環境市民部環境課 主査の中野と申します。どうぞよろしく願いいたします。委員の皆さまにおかれましては、今回オンラインでの開催となり、電子機器の不調等により、ご迷惑をお掛けする場面もあろうかとは思いますが、その際はどうかご容赦下さいますようお願いいたします。議事録作成のため本会議は録画させていただいております。前回欠席している委員もいらっしゃいますので、改めて一言ずつ皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。事務局からお名前をお呼びいたしますので、お名前と所属、専門についてお話いただければと思います。

それでは松島会長お願いいたします。

【松島会長】

皆さん、こんにちは。北海道大学の松島と申します。専門は緑地計画と景観生態学とい

うことで、街中や身近にある緑、それを保全しつつ、どのように利用したらいいか、生き物の生息環境にもなるべく影響を与えないように、利用管理していくにはどうしたらいいかというようなことを研究しております。どうぞよろしく申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして、長谷川副会長お願いいたします。

**【長谷川委員】**

EnVision 環境保全事務所の長谷川です。改めましてよろしく申し上げます。専門は鳥類生態学とか行動学といったようなところになります。もともとタンチョウとかカモメ類とか海鳥を対象にしていました。

なので小鳥類とか鳥類全般に詳しいわけではありません。業務的では石狩市の環境調査では、特に安細委員のところに昆虫の調査や魚類とか植物とか調査をお願いして、全体をコーディネートする側で、関わらせていただいています。なので、調査は安細委員に非常にお世話になりました。こちらは浜益に行ったり、厚田に行ったり、石狩市内の地域の方々との交流ができました。地域的な状況とかも、プランの中に含めるような提案ができればと思っています。よろしく申し上げます。

**【事務所】**

ありがとうございました。続きまして、赤坂委員お願いいたします。

**【赤坂委員】**

宜しくお願いいたします。私は北海道エゾシカ協会で理事をやっております。その前は酪農学園大学で 10 年間、生物多様性保全研究所というところで、石狩地域のエゾシカの生態などを中心にしてやっておりました。その前の 30 年間は、北海道庁で鳥獣行政を志願してやってきております。強いて言うなら、それがこれまでの歩みです。

長年鳥獣行政を経験してきた観点から参加してお話させていただきたいなと思っています。以上です。よろしく申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして、安細委員お願いいたします。

**【安細委員】**

こんにちは。野生生物総合研究所の安細です。私がお社内にいるので、先ほども別の人間が電話してる声が入ったりするかもしれないので、その際にはマイクをオフにするようにさせていただきます。よろしく申し上げます。私は、先ほど長谷川委員がおっしゃっていただいたように、石狩市の環境調査の動植物調査に携わって、生物調査をしています。

専門は昆虫を主体に調査をしています。石狩市の調査はとりあえず浜益から、厚田、石狩海岸の方まで何年間に分けて調査しました。オオムラサキの調査も継続してずっとやってきました。今年は調査ではないですが、浜益の北限のオオムラサキということで観察会を継続して開催しています。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして立木委員、よろしくお願いいたします。

**【立木委員】**

立木です。よろしくお願いいたします。大学の Wi-Fi の調子が時々悪いので、こんな感じで切れるかもしれないです。

今ご挨拶されました赤坂先生の後任の研究室を引き継いでやらせていただいています。専門は、シカを中心として野生動物の保護管理とか、元々の専門は森林管理なので森林の管理とか、人と野生動物と森林環境、地域の生物多様性での付き合い方とか、どういう風に折り合いをつけるかとか、そういったことに興味があり、テーマとして研究しています。

石狩市に関しては、浜益の調査と今年に関しては石狩の国有防風林で、シカがどのくらい利用しているか、学生と一緒に調査を開始しました。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。最後に徳田委員よろしくお願いいたします。

**【徳田委員】**

徳田と申します。よろしくお願いいたします。北海道爬虫類両生類研究会とマイナーな研究会を主宰しています。今は 2 年ごとに役員交代してるので、副会長の座におります。私の専門ですけれども、爬虫類と両生類をメインに色々観察とか調べたりとかしております。

今年も石狩市のシロマダラ調査に同行、北海道指定外来種アズマヒキガエルの情報のやり取りをさせていただいております。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして事務局の自己紹介させていただきます。

環境課課長の時崎と申します。2 年目です。海浜植物保護センターのセンター長も兼ねております。委員の皆様のご紹介をお伺いしまして、改めて本市の自然保護や海浜植物保護行政にお力添えを頂いておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は年の瀬の大変ご多忙な時期に生物多様性地域戦略の有識者意見交換会にお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。皆様のご意見を頂きたいと思っております。

ので、どうぞよろしく願いいたします

同じく環境課自然保護担当の高橋です。本市に入庁いたしまして 7 年になります。環境調査など色々な経験させていただきまして、その結果が形になるのがこのかけはしプランということで、生物多様性戦略という一つの形ができればと思っております。本日は、この後ご意見いただくこととなりますが、ご指摘いただけると大変ありがたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

またアクションプラン作成業務につきまして、業務担当者であります EnVision 環境保全事務所より自己紹介させていただきます。

#### 【工藤さん】

EnVision 環境保全事務所の工藤と申します。今回のいきものかけはしプランにつきまして、市町村の地域戦略などを参考にしながら、情報収集を進め、文章を作成しているところです。足りない項目、ポイントあると思います。本日もご意見いただき、ご意見を踏まえて、完成に向けて文章を作成して行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、以降の議事進行につきましては、松島会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします

#### 【松島会長】

皆様それでは改めまして、よろしく願いいたします。松島です。すみません。第 1 回参加してないんですけども、主に石狩浜の海浜地で 20 数年間調査したりしている関係で会長という形で関わらせていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

改めて有識者会議第 2 回ですね。議題はまず骨子についてということで、資料の説明を事務局の方からよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

資料の確認をさせていただきます。事前にメールにて共有させていただきました資料を確認させていただきます。

- ・ 次第
- ・ いきものかけはしプラン骨子案
- ・ 【かけはしプラン】 課題

以上 3 点、

また、参考資料として石狩浜アクションプランの検討という資料も共有させていただきました。共有できていますでしょうか。

また、10月頃に環境調査の分厚い冊子を皆さんのお手元に3年分お渡しさせて頂きました。全て読み込むのは難しいと思いますので、資料として見ていただければと思って共有させて頂いております。昨日メールを送らせていただきましたが、調査の内容に関して、何か他の研究で使う際は別途、連絡頂ければ、使っていただきたいと思っております。それでは、今回の骨子について説明させていただきます。

・第1章 計画の基本的事項

- 環境調査の実施、多様な自然があるが、本市の方針が個別にないため今回新たに作成
- 位置づけについて上位計画や、本プランの中に個別のプランとして石狩浜アクションプランやアカモズアクションプランなどが今後展開
- 計画の終わりが上位計画に合わせて2040年まで

・第2章 石狩市の生物多様性の現状と課題

- 生物多様性の観点から石狩市の説明
- 現状と課題について3つの多様性をキーワードに説明

・第3章 基本方針・目標

- 基本方針・目標ということで仮置き
- かけはしプランの名前の由来になるように記述

・第4章 施策

- 4-1：環境調査の課題、関係行政との連携、近隣自治体との連携
- 4-2：オオムラサキ・シロマダラ・アカモズ  
特記すべき種・地域を他にも上げ、継続してモニタリング  
必要に応じてアクションプランの作成
- 4-3：全体的な対策事項を2つ  
実施事例として、平成29年からアズマヒキガエルの駆除活動を掲載
- 4-4：前回の意見、アーバンディアの対応から加筆  
キツネと市民の距離が近い問題からワンヘルス
- 4-5：再生可能エネルギーについては問題となってくるので記述
- 4-6：ふれあいの場の創出  
石狩浜の事例なども紹介しています。

・第5章 推進体制

- 各関係者とどういった進め方をしていくか
- 環境白書や海浜植物保護センターの報告で掲載

全体の説明は以上です。抜けている点等多くありますので、ご意見いただけますと幸いです。

【松島会長】

ありがとうございました。皆様からを質問とコメントいただければと思います。

その前に確認ですが、令和5年3月って来年の3月ですよね。この骨子は来年の3月に完成してるってということなんでしょうか。

【事務局】

令和5年度の3月末完成です。失礼いたしました。年号ですと、令和6年3月末です。

【松島会長】

ありがとうございました。

周辺との繋がり・連携はプランの中にも出てきますが、背景の中でもう少し周辺のことを入れたら良いと思います。石狩市地域だけの話ではなく、つながっているという点もあるので、広域的に見た石狩市周辺の生き物の状況をレビューしておくといいんじゃないかと思いました。あと、周辺の動きとして、札幌市は生物多様性戦略を作っているのかも含めて、可能であれば中身にも触れられるといいのかなと思いました。また、国や道との連携については出てきますが、当別・増毛などの近隣自治体との横の連携も意識できると良いかと思います。

また、3.2の部分についてももう少し意味が分かりやすくする方が良いかと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。内容を再度検討いたします。

【松島会長】

あと、ワンヘルスについてですが、一般用語なのでしょうか。

【事務局】

最近、環境省では使い始めているかと思います。人畜感染症というような言葉の方が分かりやすいでしょうか。

【徳田委員】

ワンヘルスについての説明を簡単に書くとかどうですか。今後は使われていく言葉だと思っています。

**【松島会長】**

そうですね。何か注釈があったほうが良いかと思えます。

**【長谷川委員】**

立木委員の学生さんはワンヘルスの言葉や概念について、浸透していたりするのでしょうか。

**【赤坂委員】**

獣医系の方では結構使われているようです。酪農学園大学の浅川先生が一年ほど前野生動物の法獣医学という本を出され、その中でワンヘルスという言葉を使用しています。獣医関係では普通に使われているような印象を受けました。野生動物の傷病、鳥獣などを扱った本なんですけど、その中からワンヘルスの考え方を提案されていました。ただ、一般向けには解説が必要だと感じました。

**【立木委員】**

私としてはグローバルな話なのかなって印象を思っていました。あまり詳しくないです。赤坂委員の言われるように一言注釈を入れるのが良いかと。病気や感染症に関するような話なのであれば、具体的に書いてしまってもいいのかなという感じはしますけれど。

私の個人的な感覚としては、保健衛生的なキーワードで書けばいいのかなという感じがします。

**【赤坂委員】**

事務局に、お聞きしたいんですけども、今回骨子と言うことで、15 ページにわたる資料になっていますが、最終的にどの程度のボリュームを考えられているのでしょうか？

**【事務局】**

札幌市などかなりボリュームのあるものになっていると思いますが、市民の皆さんが読みやすい、分かりやすいボリュームを目指したいとは思っています。今後イラストや図、写真を入れて、アクションプランの内容も入れていくとそれなりには多くなりますが、倍くらいになるような想像は今の所ありません。

**【松島会長】**

全体のページ数が多くても、例えば概要版みたいな形で多くの人にわかりやすく、エッセンスを絞ったようなものがあったらいいのかなと思いました。それがあると、本体は長

くても、詳しく知りたい人は、トピック的にでも特定のところを見てもらうとか、そういう使いかたもできるのかなと言うふうに感じました。

他の質問いかがでしょうか。

#### 【長谷川委員】

計画を担当することもあるので、いつも悩みどころなのですが。第3章の基本方針と目標で言葉の使いかたとか構成とか悩みどころなんです。目的という言葉が出てくるのですが、1章の中に基本的事項として計画策定の背景にも目的がある。かなり抽象的になったりはするんですけど、大目標というか、理念というか、大きな目的があるのが普通かなと思っています。背景の中に目的が入り込んでいるので、一番表になるだろうと思います。目的が若干ふわっとしています。

第3章の基本方針と目標という言葉遣いの問題ですが。大目標を進めるため概念的な方針、こうやっていきますみたいな感じのものが方針として、市民を巻き込みますとか、連携を深めますとか、〇〇に注意していきますみたいな感じの方針あって。具体策が、方針なのか、目標なのか、目的なのか、わかりづらいです。

さらに9ページの基本方針と目標に、方針から目標の順番があります。このページだけ見ると、目標が先で、目標に沿った方針という暗示の順序かなと思うのですが、一緒に目的があるので、関係が分かりづらくなる。でも、ページだけで言うと、大目標がしっかり方針としてあって、3-1 基本方針として書かれている中で、とにかく生物多様性を保全するんだということ、自然と共生するんだということが大目標なんだと。両方とも似ていて、自然との共生も、多様性の保全も似たような概念ではなりませんが。確かに、地域ごとに取り組みますよ、希少種・外来種に対応しますよっていうところは方針なのかなと思います。3-1の目標と書いてあるところも、場合によってはEco-DRRとかOECMとかは取り組みに入れていいような部分ですね。ここ整理すれば、もう少しフレームワークを作る上では、整理されるかなと思います。

#### 【松島会長】

はい、ありがとうございます。今のこの方針・目標についてちょっと他の皆様のご意見とあれば。大枠として前回もお話されたんだと思うんですけども、この方向でいいのかっていうところですよ。

#### 【赤坂委員】

第3次石狩市環境基本計画の概要版という第1回会議の時に、頂いた資料の6ページに、生物多様性ということで、1ページにまとめられています。こちらには、最初に現状と課題ということで、自然環境・希少種・外来種、野生鳥獣との衝突・自然環境の周知というお題を踏まえて、目指す姿として長期的な目標「豊かな自然と多様な生物、そして人とが



共生するまち」という言葉が出てきて、そして政策方針ということで、要するに今、我々が見てる9ページの基本方針が書かれてるんですよ。基本的には流れとしては環境基本計画の方で整理されたものを踏まえて、進めるのがいいのかなと思います。今の骨子では、4や5ページに第3次石狩市環境基本計画で、目標ということで、豊かな自然と多様な生物、そして人が共生する町で整理してそれを実施する。進める上での政策方針、いわゆる基本方針として①生物多様性の保全②自然との共生と、整理がされているので、これに基づいてまとめていくのがいいのかなと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。ご指摘いただいたように、基本方針・施策方針、と同じようなことを書いているので、整理をした方がいいですね。

**【松島会長】**

書き方だと思います。環境基本計画の中で定められた方針を、地域戦略の中で当然踏襲して、その方針に従って立てます。それをもう一度ここで基本方針として再確認するのか、さっきの位置づけや背景のところで、確認されているので、ベースとして地域戦略としての方針のようなものを出すのか。それが、第3章の目標の方になってくるのかなと思います。

**【長谷川委員】**

赤坂委員がおっしゃった通り、いくらか基本計画の改正とか改定とかもあり得るので、その相互性を取って、可能な限り地域戦略でも取り上げたほうが良いと思います。本当に言葉遣いだと思うんですけど、基本計画の中では方針として、大きく①生物多様性の保全②生きものの共生という構成になっていますが、今回の地域戦略の中では、これを目標みたいに扱って、具体的な方針として、箇条書きで上がっている部分为目标として決めていくような設定・整理して行く方が上位計画との関係性はわかりやすいかなと思います。基本計画よりは具体的なことを書かないといけないわけなので、これを目標に引き継いだ後、方針はさらにもうちょっと具体的なものが出てきてもいいのかなというように感じます。

**【松島会長】**

目標と方針と計画ですね。そこを整理していただくと、いいのかなと思いました。私だけが理解できてないのかもしれないのですが。いかがでしょうか。

**【立木委員】**

時々音声は切れて申し訳ないんですけど。第3章と第4章の持続可能なという項目があるのですが、第3章では持続可能な資源の利用で4章では持続可能な利用となっています。

あと、軋轢緩和と解消という言葉で合っていないです。私としては、解消は無理なので、緩和を採用したほうがいいと思っています。また、共生なのか共存か、言葉が合わなくもないですけど。以上です。

**【徳田委員】**

鳥獣対策の部分で、クマとシカがあげられているような形なのですが、マムシも入れても良いのかなと思っています。一般のサイトでブログとかを調べると、石狩市でマムシに噛まれたという事例がいくつか出ていますね。マムシ咬傷のデータについては、保健部局の保健衛生部局に聞けば数字上がってくると思います。石狩市で被害が出ているようであれば、この辺りのマムシのデータをとって、看板の対策をすとか、そういうのもあってもいいのかなと思いました。

**【事務局】**

石狩市のホームページには出てこないですね。おそらく保健所の統計とか、その辺に出てくるのかもしれませんが。

**【徳田委員】**

スズメバチの被害とか、マムシの被害とか、それぞれ数字だけ上がっているような報告があったと思います。

**【立木委員】**

鳥獣被害でシカ・ヒグマと個別の種をあげていただいているのですが、個別の種をあげだすとキリがないところが出てくるんだらうと思います。例えばアライグマとか、カラスとかキツネとか。まあ、街中に出てくる動物で野生動物との軋轢というのは、色々な種において起きるだらうなと思っています。それを骨子に書くのか、それとも、まとめて書いてしまうか。一番カバーできることを書けばいいのかなというふうに聞いて思いました。

**【徳田委員】**

そうですね。その方がスズメバチとかも含めやすかったりするかもしれないです。

**【松島会長】**

はい、ありがとうございます。私もそれでよいかなと思います。

**【長谷川委員】**

この手の計画って、石狩市の予算だけでなく、今後外部と何かやるときに市の計画の中にも上がっているからこういう所に取り組む、みたいに使っていけるものだと思います。

計画という意味では、対策種はヒグマやシカの名前をあげておいた方が、絶対にいいと思います。例えば希少種とかでも、本当に希少な種をたくさんあってあげればキリがないですけど、少しシンボリックになるような種を、オオムラサキとか、アカモズとか名前をいくつも上げて、濃淡とか強弱をつけていった方が良いと思います。たくさん挙げると、他にもあるということになるので、書きぶりは大きく数パターンあるかと思います。

最初に全体的なことを書いておいて、アライグマとかも含めた鳥獣被害対策に取り組むとか、こういう風な対策を講じると書いておいて、特にとというような意味合いで、中でも「ヒグマについては」とか、「エゾシカについては」と言って付帯させる。あるいは、先に書いておいて、その他扱いになるかもしれませんが、必要に応じてとか適宜とかみたいな、二重の表記をするかのどちらかなんだと思います。やっぱり、大枠のテーマとして鳥獣害対策、軋轢の緩和、あるいは希少種の保全といったことを書いておきながら、少し注目種的なものは、入れ込むという方が。予算も潤沢に何でもかんでもとはいかないでしょうから。そうは言っても、やっぱり先はエゾシカからかなとかいうところがいいかなと思います。

#### 【松島会長】

ありがとうございます。より石狩市らしさをアピールするっていう点でも具体の種が、特に注目を集めるようなものを入れといた方がいいだろうというご指摘ですね。確かにそうだと思います。

#### 【赤坂委員】

先ほどの立木さんの話とも被ってくるんですけども、第4章というのは要するに9・10ページに基本方針ということで、①と②をバラして書いてると思うんですね。

9ページの①は、生物多様性の保全と言うことで、地域ごとの保全方針、2つ目が希少種及び外来種へ対応、3つ目が他機関との連携となっています。できれば、第4章の方も、第3章の基本方針のあの項目立てに沿って書かれて行くと分かりやすいのかなと思いました。実際、10ページは①の生物多様性の保全に書かれている、地域ごとの保全方針について書かれていますよね。その次が希少種・外来種なんですが、それについてはばらして4-2と4-3で紹介しています。その後の野生動物の軋轢は②の共生に入ってきます。①と②の項目について、同じように整理されている方が読みやすいのではと思います。感想でした。

#### 【松島会長】

ありがとうございます。おっしゃる通りですね。ただ、これらに当てはまってこないものもありますよね。

【長谷川委員】

例えばあの教育の話とかなんですかね？

【松島会長】

環境教育の推進ふれあい機会の増加ってというのが方針の中には出てきてないですよ。

【事務局】

環境教育については、環境基本計画の中で生物多様性ではなく、【連携・協働分野】教育・パートナーシップという別の項目にあります。そちらも記載するようにします。

【松島会長】

そうですね。基本計画の中で、関連しそうなところを抽出した見せ方をした方がよさそうですね。それと一致するように政策のところもまとめていただくとわかりやすいかもしれないですね。

【立木委員】

第4章のところがキモなんだろうと思うんですけど、読み取れないだけかもしれないですが、石狩浜や石狩の市街地に近いところに重点が置かれている感じで書かれているなという印象を持ちます。頂いた地図とかも改めて見てみると、石狩市そのものは石狩川より北の方が長くて、上部のエリアは天売焼尻国定公園に入っています。そういった記述が第4章のところにあまり書かれてないなという印象を持ちました。貴重な生物多様性がある場所だと思いますので、重点をもうちょっと北のほうにもあのかけてもいいのかなって感じがします。

【松島会長】

ありがとうございます。関連法案なんかも、自然公園法とかが本来入ってくるはずですよ。国定公園があるので。

【長谷川委員】

方針絡みの話なんですけど、環境基本計画の中でも言葉だけだといった感じですが。1番が生物多様性の保全と言うことで、2番が自然との共生で、この基本計画の時に少し意見させてもらった覚えがありますが。ざっくり言うと、1番は本当に生き物対象の取り組みで、2番はどっちかと言えば人間対象ということだと思います。この骨子は、分かりやすいというか、出来上がった時にバランスがどっちかに偏ることはあると思うので、しょうがないと思うんですけど。大きくは2本立て言うんですかね。とにかく生物的な対策は

1番にして、人間向けのやつが2番という視点で見ると、逆りますが、2章あたりで生物多様性の現状と課題となっておりますが、本来、生物多様性地域戦略に関する現状と課題だと思います。この2つ取り組みの現状と課題ということで、生態系レベルでの話、種レベル、遺伝子レベルでの話に括りつつ、ちょっと石狩らしさを加えていけばこれでいいと思うんです。ここも後半は共生関係の話、感染症絡みのなんか現状の課題とか、利用に関する活用に関し、再エネに関する現状と課題とかも、ここに配置されると、何が足りてないとか、課題とか、何か困ってることがあるんだなと理解されます。

1回方針のところでも整理して、具体的な政策で合わせたような項目を挙げていく。完全に項目立てとして一致している必要はないと思います。けれども、大きな二本立ては課題とかの整理のところでは書かれていると分かりやすいかと思います。

#### 【松島会長】

はい、ありがとうございます。

ちょっとそこに関連してなんですけども、背景で環境基本計画との繋がりがあってというのが、ずっと書かれてはきているんですけども。そもそも地域戦略って生物多様性基本法、生物多様性国家戦略の地域戦略版を作るという話なので、そっちとの関わり、背景として動きがあって、それに準じて答えるというニュアンスが書かれていてもいいのかと思います。そうすると、今の多様性の危機とはがどんなものがあるって、例えば社会変革が今求められているとか、この中にはあまり出てきてない気がします。そういう点をもう少し踏まえるといいんかと思います。

#### 【長谷川委員】

おっしゃるとおりだと思います。こういうところで、国家戦略の方のいくらか枠組みとか、フレームワークを引き継ぎつつという手もあります。今回の場合、環境基本計画を核としつつ、生物多様性国家戦略で取り上げられているようなキーワードだったり、項目だったりとか、うまく骨子の中に落とし込んでもらう。なかなか難しいかもしれませんが、どちらも受けているというふうに拾い上げていけるって、大事そうですね。

#### 【事務局】

海の部分とか、国家戦略にも通じてくるというか。国家に合わせて、石狩市もっていう部分も出てくるかあるかだと思います。その部分はしっかり書かせていただきます。

#### 【松島会長】

ベースは、基本計画でいいと思うんです。石狩市の生物多様性地域戦略なので。

【赤坂委員】

4 ページにあるアクションプランなのですが、今後たくさん検討していくのでしょうか。

【事務局】

今は石狩浜アクションプランというのが、同じくかけはしプランと同時に動いているんですけど、今後はアカモズアクションプランの作成が決定しています。環境省の国内希少野生動物種保護の関係で予算をとって、3 年間のものです。3 年目にアカモズの方針を立てるってというような建付けで事業を進めていますので、2 年後に策定するように動いています。

【赤坂委員】

例えばあの先ほど施策の方で、野生動物の軋轢緩和とあったんですけども、ああいった中で何か、アクションプランを立てなきゃいけないというものは、今はまだないのでしょうか。

【事務局】

もしかしたら、例えばシカとか、札幌圏など広域に検討・対応する状況になれば、立てる必要があると思います。

【赤坂委員】

こういうアクションプランという一つの事業を立てるっていう風にいいなと思ったものですから。野生動物との軋轢、緩和の中でも何かそういうアクションプランに関するあの記述があってもいいのかなと思いました。

【松島会長】

はい、ありがとうございます。今のお話に関連して多分このアクションプランは、この生きものかけはしプランを実際に動かして行くための具体的話や計画になってくると思います。増やす方向でこの図を点にして、いくつか加わっていきますよというような表示をすると良いと思います。それこそオオムラサキとかもそうですし、立てた方がいいと思います。

すみません、この図に関連した後、もう一個、例えば緑の基本計画なんて言うのは、ここに入ってなくていいんですかね？

【事務局】

緑の基本計画は都市計画法の中の一つじゃなかったかなと思うのですが。関連法みたいな形で第 4 章の方で加えていきます。

【松島会長】

都市計画とか、都市公園とかそうですね、入れてもらえるといいです。

【長谷川委員】

すみません。あまり知らないのですが、教えてもらえるといいのですが。緑の基本計画は。国土交通省から、自治体も受けて、自治体レベルのものを作ってるみたいな感じのものなんでしょうか。

【松島会長】

市街化区域ですよ。都市計画区域の中の。緑地の整備に関する方針ですね。

【長谷川委員】

石狩市もありますか。

【松島会長】

あります。

(ホームページ画面共有)

【事務局】

緑の整備について見えますでしょうか。

【長谷川委員】

具体的に何を決めるのでしょうか。

【松島会長】

石狩市の環境基本計画の中にも都市公園が、一人当たり何 ha あるとかというのが数値として出てきます。そういった部分も生物多様性戦略が相互でできればいいのですが。

【事務局】

いや、連携する必要はあります。

【松島会長】

あまり一緒に話し合う場がないですよ。水と緑のネットワークとか。

【事務局】

緑の基本計画内にも海浜植物の保護の取り組みって書いてますね。今まで連携していないので、これからは協力していく方向で考えます。

【松島会長】

その意思表示の為に、ちゃんと書いといた方がいいと思います。

【事務局】

追加させていただきます。

【長谷川委員】

ありがとうございます。別途、そしたらこの辺りはどちらかというと都市関係、石狩で言うと、南側の取り組みに関連するようなところって感じになるんでしょうかね。

【松島会長】

そうですね。必ずしもそれだけではなさそうですけども、これ見ていると中心はやっぱり街中になってくると思います。

【長谷川委員】

ここもあまり知らなくて申し訳ないですけど。例えば浜益の里山景観みたいなものを、景観として大事にみたいなのだとすると、何系が関係するんですかね。やっぱり産業振興や農業系の局なのでしょうか。

【事務局】

農業振興計画ですかね。

【長谷川委員】

何でもかんでも関連計画とかをいっぱい引っ張ってきて、言い出すとキリがないような気もするんですけど。厚田や浜益は逆に何か都市計画というよりも、里山保全関係の何か関係するものがあればいいなと思っていました。そういう所と連携しながら対応するみたいな。北側の方はそういう話があるのかなと思ったんですけど。

【松島会長】

そうですね。ちょっと私も厚田・浜益の見たことがないので。総合計画でしか示していないのかもしれないですね。事務局、いかがでしょう？



**【事務局】**

合併前はそれぞれの村で当然、総合計画をつくっておりますが、平成 17 年 10 月に合併しておりますので。そこから先はおそらく連なる下部計画も含めてなんですが、石狩市総合計画の中に取り込まれていると思います。

(総合計画共有)

骨子の 4 ページの図でも石狩市総合計画に連なる形で、環境基本計画があるという風に位置づけされております。そこから繋がりを見出すことってというのはできると思います。この中にうたわれていれば、そこから引用する形で、そういう要素を盛り込むっていうのも、やれるんじゃないかなと。

**【長谷川委員】**

ありがとうございます。すいません。私もそんなによく知らないで言っているの、提案は特にないんです。浜益の調査をやった時に、本当に里山として良い所なので、例えば里山イニシアチブみたいところに登録しては？とか、そんな話も上がっていたんです。石狩市としても厚田とか浜益のような里山景観を守っていく上で、何か使えそうな、関係していそうな計画みたいなのが、絡められるなら活用できるかなと思います。

**【事務局】**

先ほどご指摘いただいたですね。広域的な視点ということで厚田・浜益に関する記述の部分も含めまして、入れ込める要素があるかないかっていうのは、総合計画を見ながら探させていただきたいと思います。

厚田ふるさとの森構想推進とかは、厚田公園や森づくりが絡んでいるかもしれません。里山というか、農地については、農業振興計画なのか、分からないですけど、関係所管に聞いてみます。

**【長谷川委員】**

今みせていただいたのが、石狩市総合計画でしたか。これは石狩市の中、どういう位置づけとか計画なのでしょう。

**【事務局】**

一番上の計画ですね。市をどういった街にするか、政策に関する最上位計画です。本当に規模の小さな町村だと、総合計画に生物多様性とか入れていることがありますね。

【松島会長】

市町村レベルになると、環境基本計画とかそういうのはなくて、総合計画の中に内包されているものが多いですね。

ちょっと漠然としたお話になっちゃうんですけども、多様性を保全して行く上で、例えばノーネットロスの原則とか、開発されちゃったときに、代償措置を取るのかどうかとか、一般的な大きな方針みたいなのはどこかにこれ出てくる予定がありますか。

【事務局】

今の話を受けて、9ページの目標が方針に当たるべきところだったんじゃないかなと思いました。

【松島会長】

例えば、人のかけはしというところで、外来種や人為的な影響が最小限で食い止められている状態から過去に損失したところですね。Eco-DRR がいいか分かりませんが、とりあえず回復することに努めるっていう点は、確かにこれでいけるのかなと思います。

【事務局】

文章の手直しが必要ですが、基本的な考えというか、そこに当たる部分なのかなと。

【松島会長】

ありがとうございます。原理・原則みたいなところがきちんと明記されているといいなと思いました。

皆さんもご存知かもしれませんが、海岸沿いにある海岸林がごっそり切られてしまいました。実は、私有地の私有林でしたが、すごくいい状態の天然生カシワ林だったので、すごく残念でした。そういうのがコントロールできないものかなと。OECM になったからと言っても、どれだけメリットがあるかもよくわからないので。

【長谷川委員】

OECM を想定して取り組みをするだけでも、理解の情勢とか。普及啓発にもなるでしょうね。仮に、所有者が同意してくれなくて、OECM に設定できなくても、そのプロセスとして呼びかけるみたいなことはできると思います。OECM を進めていくということは、土地所有者への働きかけになると思うんですが、おっしゃる通り、所有者の同意は前提なものになります。別枠で生息情報であるとか、貴重な自然だということを OECM にするかどうか抜きにして、働きかけていくのは必要ですね。

【松島会長】

そうですね。砂利採取の業者が持っている土地で。

事務局の操作中に、他に何かこうお気づきの点とか、ざっくばらんに安細委員いかがですか？

【安細委員】

すみません。松島会長がおっしゃっていたその場所の伐採とかについて、長谷川委員が先日開催していた EPO 北海道のダイアログで太陽光パネルの開発の問題を聞いて、非常にショッキングでした。ほとんどがアセス案件に関わらないで、制限する手立てもない状況で、市街化調整区域にしても、保全地域になっているところも規模によってはほとんどが通ってしまう。石狩の海岸、保全地域はあるのでしょうか、先ほどのカシワ林とか本当に残念な事になりかねないと思っていました。キタサンショウウオの話で、重要種の生息地の話が来た時にとりあえずちょっとストップをかけて、できる手立てはそれぐらいしかないような話でした。これにも再エネのことも触れられているし、13 ページのところでも希少種等の情報を積極的に管理者に提供すると入れられてるんですけど、本当この辺を様々な部局に入ってきた話に対して環境課に流れる仕組みがちゃんとできるといいなと思いますね。

【事務局】

(写真共有)

赤で囲ってある砂利協同組合って書いてあるところの面積の部分が伐採した場所になります。民地なので、ここら辺の木はほぼ全部ないです。

黒字で書いて海岸保全区域とか一般公共海岸と言われるようなところは、海だったりするので、占用許可が必要になるんですが。基本的に担当者も知識がないと言ったら失礼なんですけれども、現状復帰すれば貸しますよというスタンスの場所もあります。2 年とか 3 年とか、建物を建てるのではなく、構造物の設置だと拒む理由もなかったりすると、貸し出してしまうってことがあります。そこに、砂利とか持ってこられてしまうと、海浜植物とかは土を入れられたら多分戻ってこないです。そういった事例は、土地管理者に場所の大切さ、重要性を強く言わないことには始まらないのかなと思っているところではあります。

【松島会長】

ありがとうございます。国有林でも実際には解除されて風車を建てたりしてるので、安泰ではないですね。

【立木委員】

すみません、勉強不足なんですけど、この砂利協同組合のところは切られたのは何月ぐらいですか。

**【事務局】**

連休明け。春先ぐらいですね。徐々に切っていました。砂利協同組合ってなんか組合っぽい名前なんですけれども、普通の株式会社です。砂利採集業というのは、砂利採取法という法律に基づいて、北海道さんが事業の許可を出します。事業計画ごとに別の許可もいるんですけど、こういう計画です、北海道さん許可くださいという申請をしながらやってく感じです。市の方では関係部局の意見とかを聞かれたりするんですけども、この事業そのものを左右するっていうのは、市にはそういう権限がないというのが実態でございます。現在、木を全部切られた状態なんですけれども、砂利採取業をするっていうことになりますので、だいたい深さ 5m 位まで掘り返します。で、その砂はあの建築骨材ですとか、さまざまな用途に使われます。で、原状回復のために埋戻して覆土してあの計画終了ということになります。で埋め戻しをするのは何を使うかというと、一般的な工事残土でございます。従いまして、あの計画が終わって、掘られた穴も元に戻ったとしても、その中に入っている土は変わるということになります。本件について、承知しているのは、そんなところですよ。

**【長谷川委員】**

ちょっと教えていただきたいんですけど。どこかの部局には情報は入っては来てたんですか。

**【事務局】**

多分きてると思うんですけど、切られた後に事業計画出てくるような流れだと思います。切る前に市に相談というのは、特に環境下の知る限りですけどございません。

**【安細委員】**

そういった流れは、この生きものかけはしプランだけじゃなくて、環境基本計画の中で行使できないんですかね？

**【事務局】**

民間事業者がああ自社所有地において、行う事業活動ですので。

**【安細委員】**

実際、届出する必要はないのですか。

**【事務局】**

市の自然保護担当に届け出るとかの法の枠組みというのではないです。

#### 【安細委員】

かなり乱暴な話かもしれないんですけど。例えばキタサンショウウオであれば、ちょっと状況が異なるとは思いますが、キタホウネンエビとか関係する可能性もありますよね。カシワ林の中の融雪水の水たまりがあるかもしれないです。あと昆虫でもデータはないかもしれないですけど、関わるのであれば、カシワキタアカシジミとか、レッドリストにかかるような種類も出てくる。保全する必要があるかどうか、別問題としても、それらの事も含めて、事前に判断をしなきゃいけないという流れは、出来ても良いのかなって思います。

#### 【長谷川委員】

安細委員が紹介してくれた釧路の話はこの前のオンラインフォーラムで出てきた話なんですけど。キタサンショウウオも、実際にはこれまで情報を取得していて、生息地が分かるとマニアの人が捕りに行っちゃったりするので、わかってる生息地も出さないんですよ。だから事業者側もそれを知る由もなく、先にどんどん建設計画が進んでしまう。トレードオフというか、情報は出していかないといけない。でも、完全にフルオープンにするようなこともできない。今回のかけはしプランも 13 ページに再生可能エネルギーの導入について希少種等の情報を積極的に管理者へ提供して配慮を求めますと、ここはすごく重要なので、この文書はこれでいいと思うんです。ただ、相手がわからないと配慮を求められないのが、この間の釧路湿原の話でも同様の状態だったんです。建設計画がわかれば、せめてキタサンショウウオがいるところだからって言うスタイルを求めることもできるけど、そもそも情報が入ってこないというようなこともあったので。釧路の場合は文化財関係とか、第三者で違う部署に建設計画が入ってきたら、内部で情報を共有しているような体制を作っておいてという話でした。環境系のところには入ってこないけれども、せめて他のところに入ってきた案件を環境課に、流してくれる体制作りが大事という話はしていました。積極的に所有者とか建設予定者、事業者にも働きかけるだけではなくて、その計画を事前に情報収集するが大事なんだなと思いました。

今回で言うと、話を聞くと、それでも難しいのかもしれませんが、道庁とかにも、呼びかけておいて。こういう話が出てきた時には、石狩市にも話しを回してもらいたいな感じがあると、それに何か使えるような文言があれば。いきなり規制するとか、何か義務付けるとするのは難しいかもしれませんが、石狩市は体制作りについて計画、想定してほしいなと思いますね。

#### 【赤坂委員】

これは森林だったんですよね。おそらく森林法という法律で要するに地域森林計画ってあるんですけども、それに組み込まれていると思うんですよね。この面積はどのくらいですか？ 1 ha 以上ありますか。

【松島会長】

そうですね。1 ha をゆうに超えていますね。

【赤坂委員】

あの1 ha を超えますと森林法の中で林地開発許可制度っていうのがあるんです。要するに、あの民有林において1 ha 以上の面積の木を切る用途目的を、例えば牧草地にするとか、林地開発許可制度という申請書を出します。その申請書はおそらく、企業から石狩市役所の林業課に提出していると思うんです。そこから石狩振興局の林務課に行く流れになります。そこで林地許可開発制度で基づく開発の計画を審査します。

例えばこれをこれだけ切ったら、環境に影響がないかとか、いろんな観点で審査して、問題ありませんとなると、石狩振興局長が許可書を出す。その許可書は当然、石狩市役所に行って、市からおそらく申請者に行くと思います。ですから、その時点でそういった声が起こるよというのは、市役所の方でわかるんじゃないかと思うんですよね。あともう一つ、この地域ではさらに土砂を掘るということですから、先ほど話し合ったように、また別に許可をもらってますよね。だから、いくつかの許可をもらってやられているはずなんです。その許可申請書というのは、おそらく市役所を通じて提出するはずなので。そういう意味では市役所の中で横の連携を取れば、上がってきたけどどうだろうかと言えば、林務課があるとすればその案件を環境課に連絡して、相談するなどの仕組みができると思います。事務局いかがでしょうか？

【事務局】

色々ご意見ありがとうございます。本件に関しまして、事実として知った経緯は、たまたま前を通りかかったら木を切られているのを発見し、色々調べたらどうやら砂利採取業者の土地であり、おそらくは砂利採集事業のためにカシワ林を切ったのであろうということなんです。最近、許可申請の書類が回覧されてきたと思います。今のご意見ですと、林地開発許可申請というのは、その前段にあったかもしれませんが、そこまでは把握しておりません。その制度について詳しくないんですけども、林地開発許可申請が出た際に、環境影響の面から申請を不許可が出来るかは、現段階では分かりませんので課題の一つになってくるのかなと思います。

先ほどちょっとお話になりましたビジターセンター近くの太陽光発電の計画についてですが、場所が異なりますが、こちらの場所に設置されました。太陽光発電事業は再エネ特措法という法律に基づいて、FIT 制度に基づく売電事業として民間事業者がエネ庁の申

請・事業認定を得て行うものです。これも自動的に設置する情報を共有する仕組みには残念ながらもなっておりません。これにつきましても、ソーラーパネルが並んでいるという現状を最初に見て知ったという形です。加えて申しますと、この周辺には太陽光発電事業があと1事業、小型風力発電事業は、2事業設備認定を得ているところでございます。従いまして、今後そういった事業がまた増えてくるかもしれないと危惧はしているところです。事業認定をした事業者に対しては、国のガイドラインを守って頂くようなお手紙はだしております。認定を得ている事業が今後進むと、それを強制的にあの阻止できるっていうような権限権能はないんですけれども、できる限り環境を影響の観点から、お願いできることはお願いしていくっていう勢いで当たって行く予定です。

**【松島会長】**

ありがとうございます。市の中でもやっぱりあの部署が変わると、なかなか情報が入ってこないっていうことですね。

**【事務局】**

そうですね。先ほどの林地開発許可とか、特にそうなんですけれども、関係課に確認する必要があるのかないのかっていうのを、受け手がどう判断したかというところに寄っているとと思います。その件に関しましては、砂利採取業なので関係書類を受け取るころはまた別にあります。そちらの方には確認したかもしれないですが、本件につきましては、事前に我々が察知することはできませんでした。

**【長谷川委員】**

ありがとうございます。まさに釧路で聞いてきたサンショウウオの話はまさにそういうことでした。一つは結局、環境系のところもキタサンショウウオの情報は別に出していないので、ほかの部署部局からも情報が回ってこないところを改善していくと言うところですね。なので、赤坂委員の話だと、林務課に許可申請があって、来ていたのかも含め、石狩市の内部で環境課に情報を提供してもらえるような関係性を作ってもらってということだと思えますよね。林地開発許可が止めれるかどうか、不許可に出来るかどうかは別の問題。そこまでの制約を地域戦略に盛り込むというのは、さすがに難しいかなと思います。ただ、ちゃんと呼びかけたかどうかは大事だと思います。それが今の文面に書いてあることなので、一緒に情報提供して、求めていくというのは、まさに本分なんですけれども、それをするためにはまず石狩市側が情報を入手するというのが大事なので。いかにして、太陽光パネルもそうですけれど、情報を環境課の方で集約できるような形を作ってもらえるかだと思います。

**【松島会長】**

ありがとうございます。まさにそういうところですね。大きく生態系が失われる。それが例え必要がないにしても、環境課に報告する義務がないにしても、こういう情報は共有できるようなシステムを作って頂くと、何らかの働きかけで、影響を最小限にとどめられるかもしれないとか、可能性を残すためにも、まず情報共有ができるような文言を地域戦略の中でも上手く盛り込んでいけると良いと思います。

【事務局】

庁内・関係部局との連携強化みたいな表現になるかもしれないなど、思ったところがございますけれども。

【松島会長】

それこそアカモズの話なんかも関わってくると思うので。ぜひ事例的にでも、共有していただけるといいかなと思いました。

【長谷川委員】

今おっしゃったように、内部の連携強化みたいになってしまうんでしょうけれども。なんとなくイメージ的にそれだと、当たり前の文言みたいな感じですけど。例えば釧路市だと、キタサンネットっていうネットワークを庁内で作って、他の部局に働きかけて、情報共有ネットみたいなものを作っています。どんな名前がいいかは別として、共有ネットワークを作るぐらいの感じで連携を強化するとか、工夫して書けるといいかなっていう気がします。

【松島会長】

庁舎内アクションプランが必要になるかもしれないですね。

【徳田委員】

仕組みとか全然理解してないで発言して申し訳ないんですけど。例えば、石狩市版のレッドリストを作ったりした場合、情報入りやすいっていう形にはならないんでしょうか。

【事務局】

今回ソーラーパネルが設置された場所は、実はアカモズの巣がありました。ただ、作った時が幸いではないですけど、アカモズがすでになくなった時に開発があったので、直接的な影響はしてないです。しかし、長い目で見たら生息地は減ったことになりました。

ただ、それでも情報はこちに回ってこないのです。レッドリストの種がこういう所にいるという情報も一つ大事なので、どういった場所にそういう生き物がいるか蓄積して、同時に再生エネルギー、開発が進みそうな場所をゾーニングして、希少種情報と重ね合わ



せて、視野を向けて見て行く。ネットワークとか、下準備を合わせて考えるというのが大事なのかもしれないですね。必ずしもレッドリストというよりは、どこに何がいる、どんな場所がそういう危険性があるのかっていうのを把握するゾーニングが必要なかもしれないですね。

【徳田委員】

レッドリストを作る労力もあると思いますし、石狩市版のレッドリストを作ったら、石狩市のレッドリストに引っかかるものを開発するっていうことで、情報入り易いのかなって単純に考えただけだったので。ちょっと無責任な話だったかもしれないですけども。

【松島会長】

全然そんなことはないです。

【安細委員】

この政策の中で、希少種・注目種の保存として、オオムラサキ、シロマダラ、アカモズの3種類あがってます。レッドリストって確かに徳田委員がおっしゃられてるように、本当に大変なことなので。ただ、注目種とか保全種というトピックも柱になるような種類を上げることは、ある程度やり易いかなって思います。何しろ限られた場所ではない所だから、そこに生息する種や環境っていうのはとにかく引っかけて、開発とかに引っかかるものは環境課に話が来て、ノンストップで工事が進まない、歯止めになるような種が。オオムラサキでもシロマダラでもアカモズでも。ここだったらアカモズですね。いくつか骨子に出てくるかと思えます。そういったものがある環境、カシワ林とかも入れてしまうと、審査がありますよ、環境の方に話してくださいねという流れができると思いしました。

話が飛んで申し訳ないですけど、先日のフォーラムでも、ソーラーパネルの話聞いて、作る必要があるのも分かりますが、つくづく危険なものなんだっていうのは思いました。ソーラーパネルはできた後に管理するのが面倒なので、除草剤まくのが非常に多いっていう話を聞くので。石狩も本当に除草剤とか、作ったのはもう仕方ないにしても、その後の管理のこととかも本当に考えないといけませんね。適材適所なんだと思いますけども。オオムラサキだとエゾエノキ自体、自生しているのが結局いまだ実田浜中のところだけ。あそこにはたくさんありますけども、それ以外の木が一本も見つかっていない状況で、間違いなく外にもあるはずですが、すごい少ない。だから、仮に道路脇にあった時、切られたらなくなるという大きさもあるので。配慮の仕方は、色々あるのかなと思いました。

【松島会長】

はい、ありがとうございます。とても重要なご指摘だと思います。多様性戦略の中では、今おっしゃっていただいたように、注目種みたいなのを指定しておいて、それは種に限らず生態系でもいいわけですよね。海岸林とか海岸草原とか。そういった注目すべき環境・生態系や種があって、要はそれに関係が掛かるようなことは、少なくとも配慮をしなければいけない。太陽光パネルも除草剤を使ってるかもしれないですね。それは、大きな課題になると思います。民地とは言え、そこで使われたものが周りに染み出す可能性も、影響を与える可能性が大いにあります。その辺りを抑制できるように、この中でも注目種や生態系を指定するっていうのは一ついい考えではないかなと思いました。

また気づいたら、メールをいただいたりするような形でもいいんですよね。

#### 【事務局】

問題ありません。

#### 【赤坂委員】

今回 10 月に事務局の方から凄い資料が送られて来たんですけども。その中で非常に自分の関心があるものがありまして。江戸時代の浜益の生きものの記録という文章です。その中を見ますと、当時はカワウソが結構捕れたようなんですね。浜益の様子に輸出品とリストにカワウソがありました。あと結構十数羽のツル、タンチョウかどうかわかりませんが、きてるんですね。これは昔そういうあのものがあつたんだというのが、1863 年の記録なんですけども、要するにそこを守るために鶴岡藩の藩士が浜益に来たんですね。来た人が自然に興味ある人だったので、かなり丁寧な記録かれてるっていうのが、実は今回の資料の中にありました。すごいレポートだなと思ってびっくりしました。浜益出身じゃないんですけども、かつてはここではカワウソがいたんだよとか、たくさんいて輸出してたんだよ、タンチョウも結構来てたんだよなんて言うのをトピック的にかけてはしの中で紹介して、市民のみなさんに知ってもらいたいと感じました。その辺、検討いただければと思います。

#### 【松島会長】

はい、ありがとうございます。大変興味深いお話でした。

#### 【長谷川委員】

ありがとうございました。赤坂委員、よくご存じの方にやっていただきました。

#### 【赤坂委員】

そうでしたか。ありがとうございました。

#### 【長谷川委員】

仕事を手伝ってもらっている中で、浜益を調べてくれと頼んでみたら調べてくれました。

【赤坂委員】

あの歴史部分を書いたんですか。

【長谷川委員】

1回浜益の文化祭でもちょっとポスター発表みたいな感じで、紹介してもらったりして、地元の方も非常に興味を持っていただきました。おっしゃるとおり、もっと還元していかないともったいないですね。

【松島会長】

時間も迫ってまいりましたので、もしなければ後日でも事務局の方に気づいた点をお寄せいただければと思います。

議題の2として事務局の方から、その他として何かございますでしょうか？

【事務局】

本来であれば18日（日）に市民フォーラムということで、市民参加型で、意見交換みたいなものをやろうと企画していたんですけど、周知不足と暴風雪警報が出てしまったというのもあって、来年の2月25日（土）、石狩市の北コミュニティセンターで開催を延期することになりました。内藤華子さんに石狩浜の話、外来種や希少種について更科さんという方にお話していただきます。その話題提供後に、どんな石狩市の自然を残したいか、こんな企画があったら参加したいなどのご意見を伺いたいと思っています。

ただ延期するのもどうなのかと、参加できる人数が決まっているので、構想段階なのですが市内の回覧にフォーラムの参加と、アンケートフォーム、クイズを入れて配布しようと考えています。先ほど、歴史の話が出ましたが、報告書にある歴史的な話も中に入れつつ、フォーラムの参加を募ってもいいのかなと思っています。今企画しているので、決まりましたら皆さんに共有させていただきたいなと思います。また、出た意見も共有させていただければと思っておりますので、引き続きご意見いただければと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。ちょうど二次試験なんですよ。この日。

【立木委員】

対面のみですか？

【事務局】

対面です。なので、石狩市内の回覧板で全世帯に回るような質問フォームを入れて、手軽に石狩市の自然について意見言えるような形を取りたいなと思っています。

**【立木委員】**

チラシのフライヤーの PDF ができたら、ぜひ送ってください。大学にも石狩市とか、その近郊から来ている人達が結構いるので。興味を持つかもしれないです。貼りますので送ってください。

**【松島会長】**

人数も少ないですから、参加できるのは石狩市の人だけですか。

**【事務局】**

市外でも、出てもらえればありがたいなと思います。広義の石狩市民は、通学通勤される方も含んでおりますし、今、関係人口という考え方もございますので、その辺は柔軟に。

**【松島会長】**

石狩で調査をしている学生とかもいいですね。

**【事務局】**

大歓迎です。

**【松島会長】**

ありがとうございます。今のお話に関連して何かご質問とありますでしょうか？

そうしましたら、時間になりましたので、以上で本日の議題は全て終了とさせていただきます。引き続き何かありましたら、事務局の方にメールとかでお知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。では、事務局の方にお返しいたします。

**【事務局】**

長時間に渡りご審議賜りましてありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会長に確認後、各委員にお配りしたいと存じます。

次回については、本日いただいた意見を踏まえ、骨子を修正させていただきます。次回にはまたご意見伺えるような形にしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで第2回意見交換会を終了いたします。

ありがとうございました。各自ご退出よろしく願いいたします。

議事録を確認しました。

令和4年12月28日

いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会

会長 松島 肇